

平成30年 第7回

戸田市教育委員会定例会

平成30年6月28日(木) 午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第7回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第4号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について……………当日配付

報告第5号 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について…………… 1

報告第6号 戸田市社会教育委員の委嘱について…………… 4

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成30年7月26日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

教育委員提案について

平成30年第7回教育委員会(定例会)

平成30年6月28日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

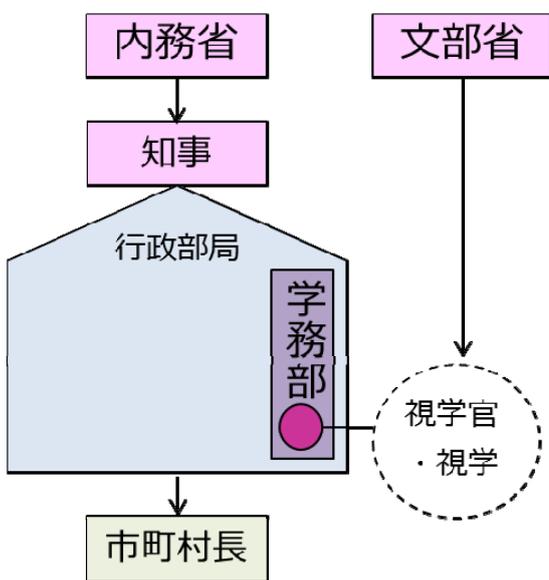
- ① 「レイマン・コントロール」と教育委員会の役割について（吉田委員）…………… 1
（教育政策室）
- ② 教育委員提案の進捗状況について（土肥委員）…………… 4
（教育総務課）

「レイマン・コントロール」と教育委員会の役割

1. 戦前から戦後にかけての教育委員会制度の変遷

戦前の教育行政は、①中央集権、②官僚統制、③一般行政の一部であることが特徴であった。戦後は行政全体の民主化が進められるなか、①地方分権、②民主統制、③一般行政からの独立の3原則を担保するための仕組みとして教育委員会制度が導入された。

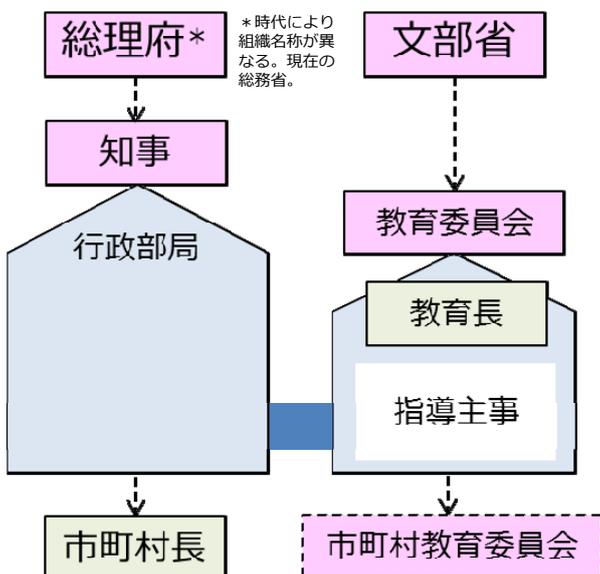
【戦前のイメージ】



中央集権	官僚統制	一般行政の一部
<p>○地方長官制度：内務大臣に直属する地方長官（知事）が、国の代行機関として地方行政を行う。教員等の人事管理や学校経営の監督などの学校の管理運営は、地方長官または文部大臣の名で実施。一方、教職員の給与や学校運営の費用は学校設置者が負担。</p> <p>○学務部が知事の行政部局に内在。また、学務部の要職は内務官僚が占めていた。</p> <p>○視学制度：文部省には視学官、督学官、教学官、地方には視学官、視学などを設置。これにより国の教育政策を地方に浸透。</p>		

【戦後のイメージ】

「米国教育使節団報告書」の理念に沿って具体化



地方分権	民主統制	一般行政からの独立
<p>○都道府県及び全市町村に首長から独立した教育委員会の設置。（財政の最終的な決定権はない）</p> <p>○教育委員会が、学校の管理運営（物的管理、人的管理、運営管理）の全責任。国は基準策定と指導助言を実施。</p> <p>○「素人統制と専門的指導性の抑制と均衡」を目指した教育委員会制度の導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の公選制：地域住民の行政への参加(S31～任命制) ・教育長と指導主事の免許状制度(S31～教育長の任命承認制、H11 廃止) 		

2. 「レイマン・コントロール」と教育委員会の役割

教育委員会の理念 = 民主統制と専門的指導性の抑制と均衡

民主統制（レイマン・コントロール）

○住民の日常生活に関係の深い地域的活動である教育行政（※）に、住民の意向を取り入れるための制度設計。→教育行政の意思決定を、独任制の首長ではなく、合議体の機関に委ねる。（首長の独断や恣意の介入を防ぎ、首長の属する党派の利害に左右されるリスクを減らす。）

（※）「日常の身近な問題、学校の諸行事、学校給食、修学旅行、教材費の負担、子どもに対する生徒指導、進学指導、職業指導等々について（中略）このような問題が学校管理の中に取り入れられることこそ、民意を反映した学校の管理であり、地方自治の理念のとるべき…と考えられるのである」

○制度導入時は、住民自治の徹底の観点から教育委員は公選制とされたが、党派的影響による弊害（※）から、政治的中立性の確保のため、首長が議会の同意を得て任命することとした。

（※）「政党による政治体制が、地方公共団体の末端まで浸透している状況の下においては、中立を維持するに足る十分な保障を期しがたくなると言わなければならない」

【民主統制を支える教育委員について】《現在》

- ・教育委員…人格が高潔で、教育に関し識見を有する者から、首長が議会の同意を得て任命
- ・委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮。保護者を含む必要
- ・同一の政党に属している者が委員の過半数となることができない（政治的中立性の確保）

専門的指導性（プロフェッショナル・リーダーシップ）

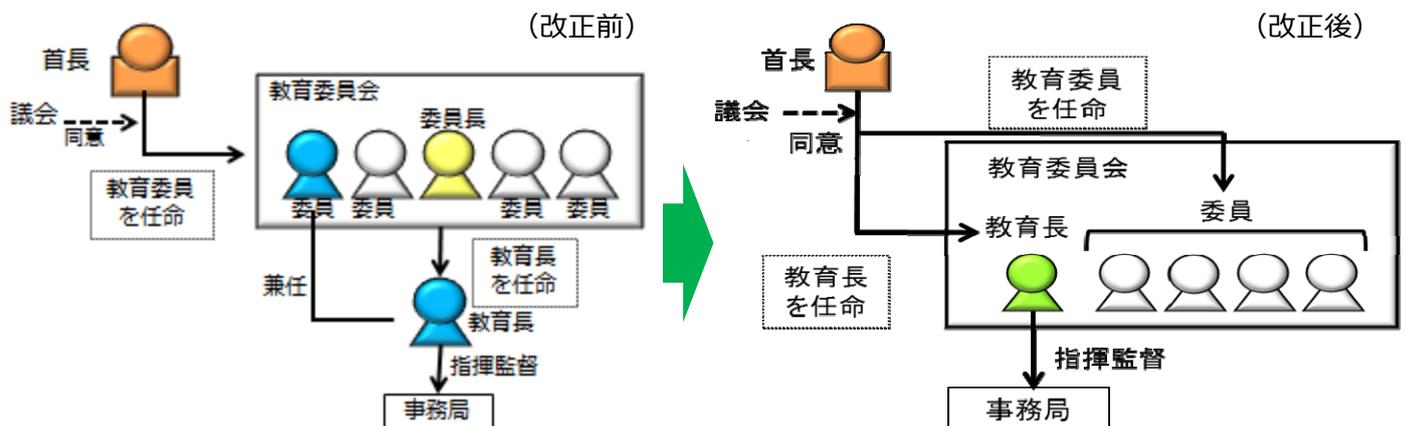
○教育行政は専門的技術的な知識・技能が求められるため、専門的な知見を持つ者によるリーダーシップが必要であることから、制度導入直後は、教育長と指導主事について免許状制度が設けられた。→その後、免許状制度は廃止。

【専門的指導性を支える教育長、指導主事について】《現在》

- ・教育長…当該自治体の長の被選挙権者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者。
- ・指導主事…教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者。

3. 平成27年度教育委員会制度改革

平成27年度に、地方の教育行政の権限と責任を明確にする等の趣旨から、教育委員長と教育長の立場を統合する等の制度改革が行われた。

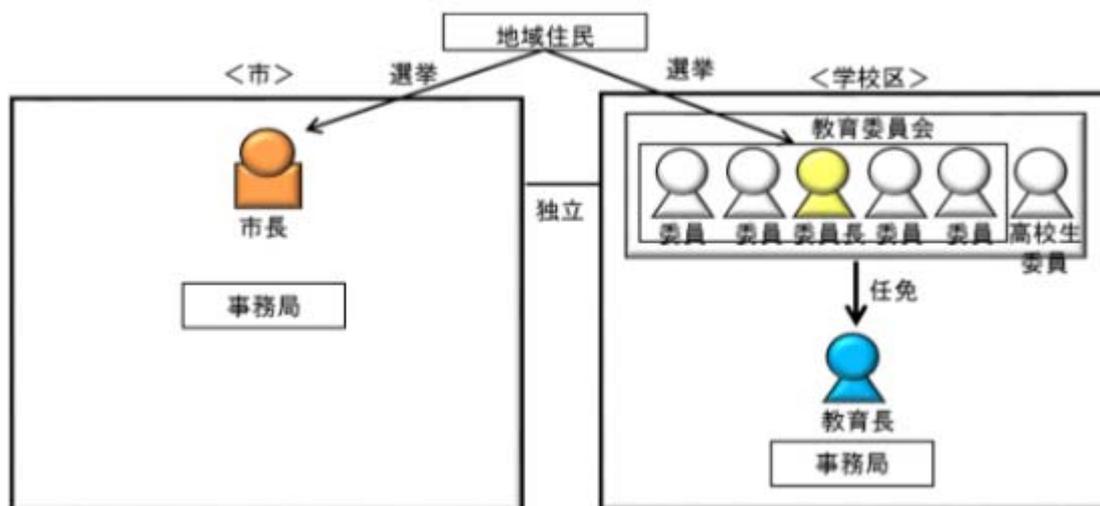


3. (参考) アメリカの学校区における教育委員会制度

アメリカにおいては、植民地下の状況において、行政全般について地域住民や民間団体が自主的にものごとを決めるという伝統があった。学校のこともタウン会議における住民投票で決定していたが、教育行政事務の複雑化に伴い、地域住民から構成される教育委員会が成立。19世紀後半に教育の専門家たる教育長職が確立した後、教育行政事務のさらなる高度化、複雑化、規模の拡大により、次第に教育専門職者の行政権限が強化され、教育の官僚制化が進行した。戦後の日本の教育委員会制度は、米国教育使節団がGHQに提出した報告書の大きな影響を受けて、アメリカの制度を輸入したものである。

【基本的な仕組みと実態例】

- ・各学校区の教育委員会は、財政権も含めて市長から完全に独立
- ・教育委員は地域住民の直接投票による公選制（原則5名+高校生委員）
- ・教育委員長は教育委員のなかから合議により決定
- ・教育委員会は教育長を任命（民間の人材コンサルティング会社を活用）
- ・教育委員会の下に小委員会を設立可能（予算、施設、カリキュラム、人事など）
- ・開催数：定例教育委員会が月2、特別会が月2、所属小委員会（3）が月1（計月7）
- ・開催時間：定例教育委員会で毎回4～5時間程度
- ・会議は、地元ケーブルテレビやユーチューブ等において公開
- ・定例教育委員会の冒頭には、直接教育委員に声を届けることができるパブリックコメント
- ・各教育委員のメールアドレスは一般公開
- ・特に小規模な学校区において、教育委員の学校担当制が見られる



(図) アメリカの学校区における教育委員会制度のイメージ

【教育委員会の役割】

教育委員会の役割については、各学校区の規則において明記されているが、「地域の学校が進むべき方向性の決定」「学校への必要な資源の提供」「住民への説明責任」などが中心。

「教育委員会の役割は、**学校区全体のガバナンス**である。学校区の運営のための政策方針の策定、社会の変化に対応した教育の変革、教育長や事務局による行政的な指針作りの支援等を行う。また、予算の承認、歳入・歳出、寄付金の管理など予算にも大きな責任がある。」（サンフランシスコ学校区教育委員長）

「教育委員会は、政策を実行に移すわけではなく、教員を雇ったりするわけでもないが、**政策や方針を設定し、学校区がうまく機能するのをサポートする。**」（同学校区教育副委員長）

「教育委員は、**大きな方向性や戦略の策定**、教育長の人事、予算決定等に関わり、日常的な業務は教育長に任せるといった役割分担となっている。」（同学校区教育委員）

【参考文献】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 逐条解説」（木田宏著、教育行政研究会編著）、「教育委員会制度変容過程の政治力学」（樋口修資著）、「地方分権と教育委員会制度」（堀内孜編）、「市町村の教育改革が学校を変える -教育委員会制度の可能性」（小川正人著）、「The One Best System -A History of American Urban Education」（David B. Tyack）ほか

教育委員提案の進捗状況について(教育総務課・学校給食課・生涯学習課)

年度	提案月	担当課	議題	報告後の進捗状況
27年度	10月	教育総務課	夕焼けチャイムについて	平成30年度中実施予定。各学校児童生徒の声を録音
27年度	3月		地域や家庭との関わりについて	各学校Facebookや校長会Facebookの開設、学校運営協議会の設置等による情報の可視化・共有化
28年度	7月		ICT推進計画について	文科省教育の情報化加速化プランに従い、ICT環境の整備を実施
28年度	2月		平成29年度ICT整備事業について	平成30年度は、小学校に2,000台のタブレットを導入
29年度	3月		学校のICT環境整備について	今後、中学校学習用・指導用タブレットの導入について検討
28年度	9月		戸田市立小中一貫型小学校中学校設立準備状況について	戸田東小学校中学校は実施設計終了、平成30年10月～工事開始 戸田第一小建て替え準備委員会設置、平成30年度で基本計画策定 今後の戸田市立小中学校の建て替えについては、準備委員会を設置し、順次行っていく。
28年度	3月		戸田東小学校戸田東中学校の建替えに伴う第2回学校説明会地域説明会について	
29年度	5月		今後の戸田市立小中学校の建て替え予定について	
29年度	2月		建て替え後の戸田東小学校中学校の図書室及び多目的ホールの活用コンセプトについて	
28年度	11月		教育委員研修について	学び続ける教育委員会に向け、各種研修の開催について早期に情報提供を行い、参加していただいている。
28年度	2月		戸田市教育基金の用途について	平成30年1月、未来へはばたく人財育成資金条例施行
29年度	9月		視察の受け入れについて	今年度も視察依頼あり、受入を行っている。 平成30年度より教育委員先進市視察を実施
年度	提案月	担当課	議題	報告後の進捗状況
28年度	7月	学校給食課	給食費の未納対策について	9世帯を対象に、平成30年1月に簡易裁判所へ支払督促を申立てした。3世帯は完納し、残る世帯は引き続き法的手続きを進めている。
29年度	10月		学校給食費の徴収について	文部科学省において学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成するため、今後の動向を注視する。
29年度	11月		学校給食センターにおける食物アレルギー除去食について	平成30年6月より、給食センター受配校を対象に食物アレルギー除去食の提供を開始した。

年度	提案月	担当課	議題	報告後の進捗状況
27年度	2月	生涯学習課	今後の図書館の在り方について	図書館本館は、大規模な設備改修工事を行うため、平成30年7月から平成32年3月まで休館する。本館窓口業務の代替措置として、7月から新曽福祉センター1階に新曽配本所を開設する。9月下旬に事務室を障害者福祉会館3階に移転し、工事終了後、平成32年2月に事務室を本館に戻し、平成32年4月より運営再開の準備を行う。また、指定管理者制度については、財政負担の軽減のほか、民間活力によるサービスの向上、従事者(司書)配置の効率化、確実性の向上などを期待できることから、平成32年4月導入に向けて、現在公募の準備を進めている。
29年度	7月		図書館の今後の運営について	
28年度	10月		生涯学習推進計画について	
28年度	3月		「第4次戸田市生涯学習推進計画(案)」パブリックコメントにおける意見の詳細について	市民の公募企画による「市民企画講座」の実施や、座学のみならず、アクティビティの導入による実施方法の工夫など、引き続き、市民の主体的な学びを推進していく。

報告事項

平成30年第7回教育委員会(定例会)

平成30年6月28日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 市長所信表明・教育関連総括質問について……………別紙
- ② 平成30年第2回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問について…………… 1
- ③ 平成30年度における教科書展示会の開催について…………… 6
（教育政策室）
- ④ 戸田市いじめ根絶「ピース」プロジェクトについて…………… 8
（教育政策室）
- ⑤ 人権講演会の開催について…………… 11
（生涯学習課）
- ⑥ 「子ども大学とだ」の開催について…………… 12
（生涯学習課）
- ⑦ その他

平成30年第2回
戸田市議会定例会

市長所信表明



戸田市

本日ここに、平成30年第2回戸田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

只今、議長から発言のお許しをいただきましたので、議員の皆様方への御挨拶と、市政に対する私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

《はじめに》

この度、執行されました戸田市長選挙におきまして、市民の皆様からの厳粛なる信託を賜り、第4代の戸田市長に就任させていただきました。この上ない光栄でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、私たちの大好きなふるさと戸田を、もっと元気にしたい、良くしたいという切なる思いを胸に、市議会議員として市政で6年、そして県議会議員として県政で7年、計13年にわたり議員という立場で市民の皆様の声がこの耳で聴き、地域の絆を全身で感じて、地方自治の一端を担ってまいりました。

この度の市長選挙においては、市民の皆様、議員の皆様、そして歴代の市長が築いてこられたふるさと戸田を、新たな流れをもってさらに発展させるべく、「動かそう、戸田」のスローガンのもと、これまで積み重ねてきた私自身の経験と、市民の皆様との対話によって磨きをかけた「9つの挑戦」を掲げ、皆様にこれから進めるべき政策についてお示しいたしました。

私は、この挑戦を通じて、これまでの市政の良い部分や伸ばすべきところを思い切って伸ばし、変えるべきところを大胆に変え、今日よりも明日、明日よりも未来へと戸田を前に動かしてまいります。そして、市民の皆様がふるさとをもっと好きになり、誰もが自信と誇りをもって活躍する、一人一人が幸せを実感できる戸田を創ってまいりたいと決意しております。

その実現には、市民の皆様、議員の皆様、そして職員と共に力を合わせていくことが不可欠であり、私はそのために必要な対話を決して厭わず、汗をかくことを惜しまず、自らに与えられた全てを捧げ、文字通り身命を賭して市政の舵取り

に臨む覚悟でございます。

これより、私の市政運営に対する基本姿勢と基本方針、並びに「9つの挑戦」について、順次申し述べてまいります。

《基本姿勢》

はじめに、基本姿勢について申し上げます。

中国は明の時代の思想家、王陽明に関する著書「伝習録」には「知は行の始めなり、行は知の成るなり」とあります。知ることと行うことは不可分であり、知っていても行動しないのは知らないことと同じ。つまり行動や実践こそが生きた知恵であるという、いわゆる「知行合一」は、私が政治を志して以来大切にしてきた政治理念の一つでございます。この言葉にあるように、私は市長として行動・実践を旨としつつ、次の三つの基本的な姿勢で市政運営を行ってまいりたいと考えております。

一つ目は、「対話」を重視する姿勢でございます。

私は、これまで議員として市民目線の政治を心がけてまいりましたが、市長としても、これまで以上に市民の皆様の声が届く政治を進めてまいります。しかし、これは「言うは易く、行うは難し」であります。対話と会話は異なります。相互理解を前提とする対話には、価値観の異なるもの同士が共通の認識を持ち、お互いが納得いく結論を導くという側面があります。そのためには、行政側から市民の皆様へ飛び込んでいく努力が必要だと感じております。

対話なくして信頼なし。信頼なくして協力なし。協力なくして発展なし。よって対話なくして地域の発展なし。市民の皆様を地域の発展に結びつけるためにも、いつも市長の顔が見えて、対話を基本とした市政となるよう実践してまいります。

二つ目は、「正直」に徹する姿勢でございます。

市政運営に対して、市民の皆様がはじめに何を望むかと問われれば、中立、公

正、公平な行政ではないでしょうか。市長は、皆様から大切な税金を預かり、700億円以上もの予算を執行し、臨時・非常勤を含め約1,600名もの職員を束ねる立場にあります。私利私欲を挟まないのは当然のこととして、ある人には有利で、ある人には不利、そのような不公平・不平等があってはならず、政治的にも一党一派に偏らず、職務や人事に対しても中立、公正、公平な態度であることが求められます。

また、市民の皆様が納得いくような情報公開を行い、説明責任を果たしていくことは、住民参加のまちづくりを進める上において必要不可欠なものであります。私は、市長として正直な姿勢を貫くことにより、しがらみにとらわれず、打算や裏表のないクリーンな政治を実現し、中立で公正な行政運営を実践してまいります。

三つ目は、「全力」で打ち込む姿勢でございます。

私は、20代で政治を志してから駅に立ち続け、地域を歩いて多くの人に出会い、人情の機微に触れつつ、泥臭く、ひたすら政治に取り組んできたと自負しております。そして老若男女を問わず、様々な境遇にある方々の苦悩や痛み、人の世の不条理さや矛盾というものも痛切に感じ、個人の努力では届かない部分に手を差し伸べることや、理にかなうだけでなく情にかなうことも政治の大きな役割であることなど身をもって経験いたしました。しかし、市民生活の実態は市役所からは見えないものであり、市長室にいるだけでは聞こえてきません。

より多くの声なき声を聴き、目に見えないものを観る、そして打てば響くリアリティのある市政を実行するために、市長自らが現場第一主義で市民の皆様や職員と一丸となって全力で汗を流し、全身全霊を捧げて市政に尽くすことを実践してまいります。

《基本方針》

次に、市政運営に対する基本方針について申し上げます。

私は、これからの戸田を安心と活力にあふれ、成長するまちへと動かす基本方針として「つくる」「まもる」そして「つなぐ」という三つの大きな方向性を打ち出しました。

まず、一つ目の「つくる」については、『未来への投資』で元気をつくる」として、未来を創る分野への積極的な投資により、市政を大きく前に動かしていくための重点政策を集約いたしました。

次に、二つ目の「まもる」については、『安心の暮らし』を全力でまもる」として、市民の皆様の命と健康を守り抜くことで、強くてしなやかな地域をつくっていくための重点政策を集約いたしました。

そして、三つ目の「つなぐ」については、『人・自然・街』を共感でつなぐ」として、持続可能な社会環境を構築することで、人と自然とまちを次世代につないでいくための重点政策を集約いたしました。

これらの三つの基本方針にそれぞれ3項目の重点政策分野を設け、「9つの挑戦」を位置付けております。

それでは、これらの政策を着実に推進していく具体的な方策について順次、述べさせていただきます。

《「未来への投資」で元気をつくる》

初めに、「教育」の分野について申し上げます。

教育による人づくりはまちの未来を創るものであり、資源に乏しく人口減少が加速する我が国が、激しく変化する世界で生き残り、貢献していくためにも今、最優先すべきは「教育への投資である。」私はそう確信しております。

また、本市の人口年齢階層の中では、子育て世代の比率が高く、これまで進めてきた教育改革も実を結びつつある中において、市民の皆様の教育への期待は非常に高いと認識しております。

一方で、社会環境はこれまで以上に変化することが予想され、核家族率が大き

く、共働き世帯も増えている現状において、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた、さらなる教育投資を進めていかなければならないと感じております。

そこで、基礎自治体ならではのきめ細やかさや機動力を活かし、家庭・地域・学校の「横の連携」と幼児期・小学校・中学校の「縦の連携」を充実させ、さらには産官学民との連携などを通じた教育改革を加速させることで、未来を拓き、地域を担う子どもたちの教育環境を徹底して整え、県内屈指の教育のまちから、県内一そして日本一の教育のまちへと進化させてまいります。

具体的には、「戸田型15年教育の推進」、「全国初の教育政策シンクタンクの設置」、「多様なニーズに応じた教育機会の充実」、「子どもの貧困対策の徹底」、「将来を見通した健全な学習環境の確保」、「子どもの体力向上推進本部の設置」などに取り組んでまいります。

次に、「子育て」の分野について申し上げます。

社会全体が少子高齢化する中、本市は、小さなお子さんを自転車に乗せているお母さんや、ベビーカーを押すお父さんの姿が数多く見られ、全国でも稀有な子どもが増えている自治体として注目されております。

一方で、核家族化の進展や地域の絆の希薄化によって子育て環境は大きく変化しており、仕事と子育ての両立支援が求められるなど、本市の子育て支援は待ったなしの状況でございます。

特に、平成28年4月時点で待機児童数「県内ワースト1位」になったことは、大変衝撃を受けましたが、この待機児童の解消を優先課題として、妊娠・出産・子育てを行う家庭の育児不安の解消、放課後の居場所充実など、課題は山積しており、スピード感をもって着実に解決していかなければならないと感じております。

私たちは、「戸田は子だくさん」という、誇るべき状況を今後もできる限り持続し、子どもの最善の利益を実現し、家族が輝き続けられるよう、あらゆる手を

打って努力すべきと考えております。そこで、現在育児中である私自身の実体験も活かしながら、綿密な調査と現場の声を丁寧に酌み取り、子育ての安心を実感できる環境の構築に全力を尽くしてまいります。

具体的には、「異次元の待機児童対策の推進」、「こども医療費無償化の高校卒業まで拡大」、「ひとり親の子育て・就労支援の充実」、「戸田市版ネウボラの推進」、「幼児教育無償化の拡大」、「子ども放課後アクションプランの実行」、「第3子以降の給食費の減免」、「子育てチケットの発行」などに取り組んでまいります。

次に、「経済と雇用」の分野について申し上げます。

本市は、首都に隣接する立地上の優位性もあり、古くは舟運、そして戦後は物流の拠点として人々が集まり、交流する中で産業が生まれ、今日まで多くの事業者、そして雇用の受け皿として発展してまいりました。

一方で、埼京線開通後の人口増加に伴う宅地開発による住工の混在化が進み、地価上昇等による工業系事業所の減少など、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。また、有効求人倍率は上昇しているものの、雇用のミスマッチもあると認識しております。

本市は、人口増加が続く背景もあり、意欲のある若手事業者やもっと活躍したいシニアや女性などが多数おられ、まさに人財の宝庫ともいえる状況であります。

そこで、地域経済を発展させる手法として、地域を庭園に見立てて中小企業を美しく咲く花と捉え、内発的に活性化させる「エコノミック・ガーデニング」の考え方に立ち、イノベーションの創出や販路開拓につなげることや、雇用のミスマッチ解消などによって「経済と雇用の好循環」を生み出し、市内の働く人々や企業が咲き誇れるような元気なまちへと進展させてまいります。

具体的には、「市長トップセールスの推進」、「戸田市版ウーマノミクスの推進」、「地元企業の優先的発注の推進」、「生産性向上に取り組む事業者への支援」、「地域

資源を活用したニューツーリズムの推進」、「ふるさと祭りの市役所での再開催」、「戸田PR大使の任命」などに取り組んでまいります。

《「安心の暮らし」を全力でまもる》

次に、「高齢者・障がい者」の分野について申し上げます。

団塊の世代全員が75歳以上となる平成37年（2025年）は、我が国の5人に一人が75歳以上、そして3人に一人が65歳以上という、かつて経験したことのない超高齢社会に突入いたします。

今後、社会全体の支え合いの基盤が弱まることが予測される中、社会保障を維持しつつ、弱い立場になったとしても、安心して暮らせることができる社会を構築していくことは、超高齢社会を生きる私たちに課せられた共通の使命であると私は考えております。

一方で、誰もがいつかは、目が見えにくく或いは耳が聞こえにくくなるなど、身体機能が低下していきます。私たちは、障がいや心身の病、不慮の事故、虐待や貧困など、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような共生社会をつくっていくことが求められております。

以上のような観点に立ち、高齢者・障がい者が安心して生活を送ることができるよう、行政と市民の皆様による支え合いを促し、切れ目のない支援を実現してまいります。

具体的には、「認知症グループホームの増設」、「認知症サポーターの増員」、「見守り体制の充実」、「エンディングサポート事業の創設」、「福祉ワンストップ総合相談窓口の設置」、「心と情報のバリアフリー化の推進」、「工賃水準の向上と優先調達の推進」、「手話言語条例の制定」などに取り組んでまいります。

次に、「命と暮らし」の分野について申し上げます。

私は、有事に備えて被害を最小限に抑えるための準備と、いざという時にはその最前線に立ち、冷静な判断により市民の皆様の安全・安心な暮らしを守り抜くことができる行政をつくりたいと考えております。また、自助・共助を含めて市全体の危機管理力を高めるために、市民の皆様の防災に対する意識を変えていくことも、市民の皆様の生命と財産を守る市長として重要な役目であると考えております。

犯罪抑止や交通事故防止への取り組みについては、これまでの取り組みを活かしつつ、体感治安といった新たな視点も踏まえて、高齢者や子どもたち、女性を守るために全力を尽くすことによって、市民の皆様が安全・安心して暮らすことができるまちの実現を目指してまいります。

具体的には、「防災基本条例の制定」、「地域強靱化計画の策定」、「雨水管・下水道・調整池の整備」、「退職自衛官等の防災専門家の採用」、「救急救命職員・消防団員の増員」、「防犯性の高いまちづくりの推進」、「通学路の防犯カメラの設置」、「子ども見守り隊の全市展開」などに取り組んでまいります。

次に、「健康長寿」の分野について申し上げます。

高齢化が進む社会では、労働力の減少や社会保障費の増大といったマイナスイメージとして受け取られる場合がありますが、私はむしろ、寿命が延びたことによって人生において活躍できる時間と多様な選択肢が与えられ、地域社会の発展にも寄与していただける方々が増えるというプラスイメージで捉えていかなければならないと考えております。

一方、今後到来する「人生100年時代」は、人類がこれまで経験したことがなく、過去のロールモデルが通用しない状況が予想され、一人一人が人生のグランドデザインを描いていく必要があります。

県内自治体における比較で、本市の健康寿命は必ずしも長いとは言えず、いつ

までも市民の皆様に分らしく過ごしていただくため、身体面の健康だけでなく、「生きがい」を感じて安心して豊かな生活を送れる「健幸」つまり、「健やか」で「幸せ」なまちづくりが大切であります。

そこで、保健・医療・介護など全ての政策にこの理念を行き届かせ、心身ともに元気な方々を増やすため、「健康長寿」を核としたまちづくりを進めてまいります。

具体的には、「戸田市版スマートウェルネスシティ構想の策定」、「健康格差対策の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」、「要介護度改善奨励制度の創設」、「介護給付費の適正化」、「ピアサポートの推進」、「健康長寿サポーターの増員」、「受動喫煙ガイドラインの推進」、「歩きたばこ禁止区域の罰則化」などに取り組んでまいります。

《「人・自然・街」を共感でつなぐ》

次に、「人とまち」の分野について申し上げます。

本市は、中世では穀倉地として鎌倉の鶴岡八幡宮を支え、近世では渡船場や河岸場として江戸を支え、近代から現代にかけては交通・物流の要衝として首都東京を支えながら栄えてきたまちであります。

先人たちは、その時代にあわせた「天の時」をとらえ、都心へのアクセスの良さである「地の利」を活かし、「人の和」によって、人や物をつなぎ、文字通り橋渡しをして、このまちを発展させてきたのではないかと私は考えております。

本市がこれからも人々に選ばれ続けるまち、市民の皆様が住み続けたいまちとして飛躍していくためには、「人の和」をキーワードとして、産業との共存を図りつつ、快適で豊かな住宅地としての魅力を高めていくことが重要でございます。

そこで、これらの魅力に加え、豊かな自然や公園といった本市のポテンシャルを活かした都市基盤整備や住環境の利便性を、着実に発展させ更新するとともに

に、市域の均衡ある発展を期することによって、まち全体の魅力を高め、誰もが快適で永く住み続けられるまちを創造してまいります。

具体的には、「戸田市版シルバーパスの発行」、「公園リニューアル計画の策定」、「埼京線の終電延長やホームドア設置の直接要望」、「自転車通行ネットワークの整備」、「新曽（第一・第二）区画整理事業の推進」、「市全体を見通した街づくり」、「総合的なマンション支援対策の推進」などに取り組んでまいります。

次に、「自然と文化・スポーツ」の分野について申し上げます。

本市は、荒川の流れと関東平野に広がる大地の恵みによって潤ってきた「水のまち」であります。これらの自然環境やこれまで受け継いできた文化を次世代へと引き継いでいくこと、さらには子どもたちが安心して遊べるような美しい水辺環境や、緑あふれるまちを創出していくことが責務であると考えております。そこで、これらの取り組みを行政だけで進めるのではなく、市民の皆様とともに環境づくりを推進してまいります。

また、地域活性化の観点からは、スポーツ施設の改修や文化・芸術活動の支援によって、市民の皆様が気軽に活動できるような場づくりを進めてまいります。

具体的には、「環境市民活動応援基金の創設」、「2020東京五輪事前キャンプの誘致」、「ホストタウン登録の推進」、「スポーツ施設改修の計画的な推進」、「市民の文化・芸術活動への支援充実」、「自然配慮型の河川整備の推進」、「犬猫の不妊手術費用助成制度の創設」などに取り組んでまいります。

最後に、「地域と市役所」の分野について申し上げます。

地域課題の解決や公共サービスの向上を実現していくためには、まちを構成するあらゆる主体が目標を共有し、連携しながらまちづくりを進めていくことが求められます。

本市は、様々な顔を持ったまちであります。職員には、ぜひ積極的に地域に飛

び込み、市民の皆様と本音で語り合うことによって、現場を肌で感じ、市民感覚で地域の実情・課題に目を向け、その解決策を提案してほしいと考えております。職員を市の大きな資産と捉え、すべての職員がプラス思考で、気持ち良く仕事ができる組織を目指してまいります。

市役所と市民の皆様、そして議員の皆様が信頼関係でつながり、補完し合うことによって、まちの質を向上させてまいります。

また、財政運営については、子どもにツケを回さないという基本理念を徹底してまいります。「入るを量りて出ざるを制す」との考えのもと、歳入確保と歳出抑制に本腰を入れ、不断の行財政改革を進めていくことによって、市民の皆様の負託に応える行政サービスを展開してまいります。

具体的には、「町会と行政の役割分担の見直し」、「地域担当職員制度の導入」、「公民連携専用窓口の設置」、「公募提案型協働事業の導入」、「ポータル配分金の収益確保」、「収納対策の強化」、「プライマリーバランスに配慮した財政運営の推進」などに取り組んでまいります。

《動かそう、戸田》

以上、私の市政運営に対する基本姿勢と基本方針、並びに「9つの挑戦」について述べさせていただきました。

この挑戦については、今後、所管する部署や関係団体などと調整をしながら、でき得る限り早期に着手し、速やかな目標の達成と実現に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、私の描く本市の未来への思いについて述べさせていただきます。

先日発表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの15年間で、本市の人口は136,150人から153,176人まで、約12.5パーセント増加すると推計されており、過去の調査の中で推計人口が最多となることが示されまし

た。

この間の日本全体の将来推計人口を見ると、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの15年間の人口減少数が約797万人、減少率が約6.3パーセントと推計され、急激な人口減少が見込まれております。

人口動態のみをもってまちの発展をはかることはできませんが、本市は、選ばれるまちへと発展する可能性を秘めていると認識しております。

私たちは、来たる「人口15万人都市」を現実のものとして捉え、既存の取り組みを継続してだけでなく、しっかりと先を見据えて、新時代にふさわしい戦略を掲げ、政策を刷新し、挑戦していかなければなりません。そのためには「政策づくり」以上に、何よりも「人づくり」が重要であります。本市には、まちを動かすために欠かせない、能力やノウハウをお持ちの方が数多く存在しております。これまで地域で積極的に活躍されてきた方には、引き続き活躍していただくよう後押しをするとともに、今はまだ力を発揮されていない方をぜひとも発掘していきたいと考えております。さらにこのような「人財」に活躍できる場を提供し、人財同士がつながり共に戸田を動かしていくことによって、市全体の地域力を向上させてまいります。

例えて言うならば、「市民」という人財の芽を育ていくために、「職員」がまちの良好な土壌となり、時代に即した「政策」という名の水を注いでいきたいと考えております。そして、私が光となって確かな未来を照らすことにより、満開の花々が咲き誇る戸田を創造してまいります。

しかし、市政運営を進めていくなかでは、「月に叢雲、花に風」のことわざのように、時には満開の花にも風が吹き付け、嵐に見舞われてしまうこともあると思います。

そのような状況を乗り越えるには、私一人の力では限界があります。職員はもちろんのこと、市民の皆様、そして議員の皆様とともに困難を乗り越え、一丸となってまちづくりを推進していくことで、市民の皆様がふるさとをもっと好き

になり、誰もが自信と誇りをもって活躍し、一人一人が幸せを実感できる戸田を創ってまいります。

結びに、議員の皆様におかれましては、市政運営への特段の御理解と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、市長就任に当たりましての所信とさせていただきます。

市長所信表明・教育関連総括質問について

酒井郁郎議員（戸田の会）

1 日本一の教育のまちについて

→ 本市の教育改革は、全国の自治体や文部科学省・経済産業省など国の省庁にとどまらず、OECD（経済協力開発機構）からも注目されるなど、これまで順調に進んできた。

先日開催した総合教育会議において、教育大綱を受け継ぐことによって、これまでの教育改革の流れを止めずに継続することを示すとともに、教育改革を更に加速すべく、『日本一の「教育のまち戸田」を目指して』との談話も発表した。

一方で、教育はどんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるものがある。例えば、知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けることや、自主自立の精神及び勤労を重んずる態度、また公共の精神や伝統と文化を尊重する態度など、社会の形成者としての「人格の完成」を目指して、心身ともに健康な国民の育成という教育の基本を徹底して推進することも、我が国を次世代に引き継ぐ上で重要なものであると認識している。

松尾芭蕉は、「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たにならず」と遺したが、不易と流行を表裏一体のものとし、不易を守るために流行を取り入れ、また流行の中から不易を生み出すことによって、日本一の教育のまち戸田を創造したいと考えている。

そして、とだっ子には「戸田で教育を受けてよかった。」、保護者の皆様には「戸田で教育を受けさせてよかった。」と実感していただけるよう、教育委員会と連携を図りながら、私自身も「日本一の教育のまち」の旗を振っていくことで、全国の自治体をリードする教育を推進していく。

さらには、自他ともに認める「戸田は教育のまち」という都市イメージにまで浸透させる「教育のブランド化」を構築していきたいと考えている。

2 戸田型15年教育について

→ 本市においては、これまで外国語教育やプログラミング教育など、小・中学校の9年間を見通した一貫教育を実施し、全国の自治体に先駆けた産官学民との連携による教育改革を推進してきた。今後も、とだっ子一人一人の学力向上に向けた総合的な教育改革に推進し、エビデンスベースと産官学民連携の二つの柱を軸として、積極的に取り組んでいく。

また、戸田型15年教育を実現させるためには、小学校・中学校を所管する教育委員会だけで取り組むのではなく、子育てや福祉の分野を所管する市長部局との連携が不可欠である。そこで、今後は家庭・地域・学校の「横の連携」をより強固なものとするに加え、行政の組織体制に横串を刺し、保育園・幼稚園、小学校、中学校といった「縦の連携」を充実させるべく、連携体制を検討していく。

そして、教育委員会と市長部局の垣根をなくし、「子供のため」を第一に考えた、本市独自の0歳から15歳までの切れ目のない一貫性のある教育を推進していく。

3 将来を見通した健全な学習環境の確保について

→ 生涯学習の振興については、「第4次戸田市生涯学習推進計画」に基づき、市民の皆様の主体的な生涯学習活動を支援し、多様なニーズに応じた学習機会を提供している。特に、幅広い年齢層を対象とした戸田市民大学認定講座は、平成22年度の開校以来9年目を迎え、大学との連携講座や市民企画講座などの実施により、様々な学習の場を提供することによって市民の皆様の学習意欲の向上に努めており、今後も事業の拡充を図っていく。

国が提言している「リカレント教育」については、国や県の動向等を注視しつつ、進めていきたいと考えている。

また、本市は児童生徒の増加が続いており、駅周辺地域においては学校の校舎や運動場の大きさ不足が懸念されている。小学校及び中学校は義務教育であり、教育機会の均等を保障し、将来にわたって一定の教育水準を確保することは重要な課題であると考えている。

そのため、将来の人口推計を的確に捉えるとともに、施設面においても

正確な将来予測を立てることにより、健全な教育環境の確保に向けて包括的に取り組んでいく。

熊木照明議員（みらいの会）

2 《「未来への投資」で元気をつくる》から

(1) 「教育」の分野における「子どもの体力向上推進本部の設置」について。

→ 現在、児童生徒の体力は上昇傾向にあり、全国平均を上回ってきているが、私たちが子供の頃と比べ、放課後思いきり体を動かせるような場が減っている現状において、健康への悪影響や気力の低下などが懸念される。

私自身も小学校の運動会のわずかな開会式の間で倒れる子供を何度も見ており、これらは必ずしも数値には表れていないが、明らかに以前とは異なる子供の状況があるのではないかと感じている。

また、近年は肥満傾向の子供が一定数おり、高血圧や高脂血症、将来の生活習慣病につながるおそれが指摘されている。青少年期からの健康づくり、体力づくりは健康寿命を延伸するためにも重要な課題である。

申し上げるまでもなく、「体力」は、知力、気力の源であり、創造的な活動をするためにも必要不可欠なものである。

戦後、我が国を大きく発展させてきた社会のエネルギーは、国民の持つ体力が基礎となってきたのではないかと考えると、将来を担う子供たちの体力が低下することは極めて憂慮すべきことである。

そこで、「子どもの体力向上推進本部」設置について検討を進め、とっ子の体力向上を目指してまいりたいと考えている。

先日、私の母校である日本体育大学を表敬訪問した際、具志堅学長や松浪理事長からも、大変心強い支援のお話をいただいた。例えば、これらの専門的な知見を有する機関との新たな連携を模索し、積極的に活用することなどによって、子供たちの体力を向上させていくことで、生きる力の源を育んでいく。

(2) 「子育て」の分野における「第3子以降の給食費の減免」について。

→ 経済的負担の大きい多子世帯が安心して子育てをするためには、切れ目

のない支援を行うことが必要であり、教育費のかさむ小中学校における給食費を減免する制度を創設すべく取り組んでいく。

新たな制度の創設に当たっては、その財源の確保を始めとして、対象児童・生徒の特定、軽減割合、実施方法、他制度との調整などを検討し、実現に向け取り組んでいく。

手塚静枝議員（公明党）

1 「教育」の分野から

(1) 「多様なニーズに応じた教育機会の充実」による教育環境の充実について。

→ 各学校段階における教育の質の充実に加えて、子供たち一人一人の多様なニーズをくみ取り、教育機会を十分に確保していくことが必要であると考えます。

特に、特別支援教育では、ディスレクシア、ディスグラフィア、ディスカリキュリアなどの限局性学習障害、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム障害（ASD）、反抗挑戦性障害（ODD）などによる生活や学習上の困難を改善又は克服するために、高い専門性に基づく指導と支援が必要であると考えています。

また、不登校児童生徒対策、外国籍等児童生徒への日本語指導、家庭の貧困問題や児童虐待など、市全体で取り組んでいかなければならない問題にも果敢にチャレンジしていきたいと考えています。

そのために、今後はこれらの領域においても、産官学と連携し、専門的な知見の活用や EdTech への挑戦、エビデンスに基づいた個々のニーズに対応した教育などを推進していかなければならないと考えています。この課題については、教育委員会のみならず市長部局も力を合わせて取り組むよう検討していく。

(2) 「子どもの貧困対策の徹底」による子供と家庭への支援について。

→ 子供は、親を選ばずに生まれる。親の経済状況によって、子供の生活が困窮して不健全となり、教育機会を奪われたりすることは、個人の損失のみならず、社会的な損失でもある。

私は、子供たちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子供の生活や教育の機会を保障することによって、どのような境遇にある子にも、親の貧困が次世代に影響する負の連鎖を断ち切るための「力」を与えることが大変重要だと考えている。

「春植えざれば、秋実らず」との言葉のように、子供という可能性に満ちた種を植えて育てる、「教育への投資」は、誰もが自信と誇りをもって活躍できる戸田をつくるためにも、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

本市では、子供の貧困対策として、教育委員会において、平成29年度に就学援助認定者への支援として、生活保護家庭への支援と同水準となるように「新入学児童生徒学用品費」の支給額をおよそ倍に増額した。

また、「新入学児童生徒学用品費」については、平成30年度において、中学生の入学前支給を行った。今年度は、来年度に小学校に入学する児童に対する、入学前支給を実施するための準備を進めている。

さらに、ひとり親世帯や生活困窮世帯を対象に学習支援や就学援助など、各担当部署で様々な事業に取り組んでいる。

しかし、それぞれの事情を抱える家庭の実態やニーズの把握は十分ではないものと考えられる。

そこで、今年度は埼玉県と協力して、子供のいる家庭への実態調査として、アンケートを実施する予定である。このアンケートは、貧困状態にある子供や家庭の支援ニーズの所在を把握するためにも大変重要と考えている。

今後は、その結果を踏まえ、市長部局と教育委員会の横断的な取り組みを含め、効果的な施策を実施するよう検討していく。

5 「命と暮らし」の分野から

(2) 「通学路の防犯カメラの設置」や「子ども見守り隊の全市展開」による子供の安全対策について。

→ 新潟県で起きた痛ましい事件は、私も子を持つ親として到底許せるものではなく、また、そのような犯罪を決して起こさせないために、本市とし

てやるべきことを徹底して行わなければならないと、決意している。

防犯カメラは、いつどこで発生するかわからない犯罪や事故などの解決や抑止に効果があり、市内の町会へも補助金制度を活用し、市内各所へ設置を行っているところである。

また、通学路においては地域の皆様の協力により、現在見守り活動を実施していただいているが、より子供たちの安全を守るためには、防犯カメラの設置は大いに効果が期待できると考えている。

しかしながら、同時にプライバシーの保護についても考えなければならず、警察や地域の方々、子ども見守り隊を含む学校関係者、通学路、道路などの関連する部署などと調整を図っていくことが必要である。子供の安全を願う皆様と協力して、子供たちが安心して安全に学校に通える環境を整備できるよう、実現に向けて検討していく。

そうした、子供たちが安心して安全に学校に通える環境を整備できるよう努めていく。

花井伸子議員（共産党）

3 《基本方針》について

(2) 財政運営について。

① 戸田東小中学校の一体型の建てかえ、続く戸田第一小学校の建てかえは次代にツケを回さないために、ここで再検討すべきではないか。

→ 所信表明で申し上げているとおり、教育による人づくりは、まちの未来を創るものであり、今、最優先すべきは教育への投資であると確信している。

その上で、戸田東小・中学校及び戸田第一小学校の建て替えについては、教室不足や老朽化対策のためであり安全で安心な教育環境を確保するという観点から建設するものである。

就任後、私は担当部署に対して建設費の圧縮について指示するとともに、児童・生徒の通学路の安全性を高める具体策について検討を命じた。また、私には公共施設はなるべくシンプルであるべきだとの持論があり、華美な外観や余分な機能は極力少なくすべきだと考えている。

戸田第一小学校の建て替えについては、様々な課題があるが、そのよう

な観点を持って、安心・安全で効率的で質の高いものとなるよう、検討を進めていく。

伊東秀浩議員（平成会）

4 教育改革について

→ 将来の変化を予測することが困難な時代においては、教育による人づくりこそがまちの発展につながるものであり、「教育への投資」を最優先すべきであると考えている。市民の皆様が戸田市の魅力を問われたとき、「教育です！」と答えられるような日本一の教育のまちを目指していく。

本市においては、これまで産官学民との連携による知のリソースの活用やエビデンスに基づく教育施策の推進に取り組んできた。このことは、全国の自治体や中央省庁、マスコミ等から注目され、視察等が相次いでいる。今後、これらをより一層加速化させるために教育政策シンクタンクを設置し、効果的かつ効率的で質の高い教育改革に取り組んでいく。

また、教育改革を進めるに当たっては、教育委員会と密に連携をしていく必要がある。

先月中旬には、今年度第1回目の総合教育会議を開催した。その場では、私の「教育のまち 戸田」にかける思いを話し、教育委員の皆様からは、これまでの教育改革の成果や課題などについてお話いただき、熱く議論を交わしたところである。

この総合教育会議で私と教育委員会との目指す方向性が一致していることが確認することができた。今後も、教育改革の流れを止めることなく、教育委員会と十分連携しながら継続・推進していく。

高橋秀樹議員（無所属）

1 「教育」の分野について

(1) 戸田市は学力が向上しているが、体力の低下が心配である。「子どもの体力向上推進本部」の活動について。

→ 子供たちがこれからの変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的な知識・技能を基盤とした確かな学力、他人への思いやりなどの人間性、た

くましく生きるための健康や体力など、知・徳・体をバランスよく育むことが不可欠である。そのため、教育委員会では、学力の向上や豊かな心の育成はもちろん、体力向上も重視して取り組んでいると認識している。

本市の子供たちの体力は、全国平均を上回っている。今後も運動の楽しさや魅力を味わい、進んで運動する子供たちを育てるために、今後設置する予定の「子どもの体力向上推進本部」を核として、家庭や地域と連携し、また産官学民の知のリソースを活用しながら、教育委員会における取組を支援していく。

平成30年第2回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問について

金野桃子議員（戸田の会）

2 官民連携について

(1) 企業等との包括協定の推進を。

→ これまでも教育長が所信表明などで述べているとおり、本市では、子供たちがこれからの変化の激しい時代を自立的に生き抜くため、人工知能では代替できない能力の育成と人工知能を活用できる能力、つまり、21世紀型スキル、汎用的スキル、非認知スキルの育成に努めている。その際、産官学民との連携による知のリソースの積極的な活用を通じて、安価で効率的な最先端の質の高い教育を行っている。

これまで、ベネッセコーポレーションやGoogle、Microsoft、Intel、国立情報学研究所といった約70を超える企業、大学、教育関係機関などと連携しており、これらの取組を参考にしたいという自治体等の視察が相次いでおります。本市がこれだけの多様な連携が実現できている背景としては、

- ・教育委員会や学校が単なる受益者に陥らず、自立的な教育意志を持ち、企業とのインタラクティブな関係を構築する意識を持っていること。
 - ・埼玉県学力・学習状況調査や戸田市独自の教員調査等により、エビデンスに基づく効果検証ができる基盤があること。
 - ・学校や教室を実証の場として提供し、成果を企業に還元していること。
 - ・教育委員会や各学校、教育長のFacebookなどで取組の様子を積極的に発信していること。
- があげられる。

これらのことから、多くの企業が戸田市と連携したいと考え、その実績が他の企業を呼ぶという好循環が生まれていると考えている。

本田哲議員（日本共産党）

1 特別支援学級の増設を

- (1) 近年、特別支援学級に通う児童生徒がふえている。特に、新曽北小学校の特別支援学級に通っている児童は今年度30人であり、新曽北小学校の学区から13人、新曽小学校の学区から13人、芦原小学校の学区から4人が通っている。特別支援学級に通う児童がふえている状況を踏まえ、新曽小学校に特別支援学級を増設すべ

きではないか。

→ 本市では、第3次戸田市教育振興計画に特別支援教育の充実を重要施策の一つとして位置付け、特別支援学級の着実な設置を進めている。平成28年度からの3年間で、特別支援学級を3校に4学級設置し、通級指導教室を2学級増設した。

新曾小学校については、現在、特別支援学級が設置されておらず、対象児童は主に新曾北小学校の特別支援学級に通学している状況である。現在、該当校と十分に協議をしながら、特別支援学級を新たに設置する方向で検討を進めている。今後、該当児童や保護者の意向を十分に確認しながら、計画的に準備を進めていく。

3 戸田東小中学校の一貫校化と戸田第一小学校建てかえ計画の見直しを

(1) 神保市長時代に作成された公共施設再編プランの戸田東小中学校一貫校化については、議会で総工事費用が60億円から80億円に膨れ上がっていること。児童生徒数が2,000人規模になること。校舎の代替地がないため、工事期間中に校庭が使用できなくなり、多大な影響が出ること等の問題点を指摘し、計画の見直しを求めてきた。財政面においても、児童生徒の教育環境面においても、問題の多いこの計画は見直すべきと考えるが菅原市長の考えを伺う。

→ 私も、3月の選挙で市長に就任してから改めて戸田東小中学校の建て替えに至った経過や理由について、時間を掛けて主に次の3点について確認を行った。

まず、校舎の老朽化と児童の増加に伴う教室不足を解消するため、小中一貫校としての建て替え方針を決定し、平成28年6月議会で、設計の補正予算を議決いただき、基本設計、実施設計を進めてきたこと。

次に、今日に至るまで、設計段階でコスト削減にも努め、工事中における様々な問題に対しても設立準備委員会や各ワーキンググループで対応策を検討し、その対応方法についても、説明会、議会の常任委員会、ホームページのQ&A等で説明してきたこと。

3点目として、その経過を御理解いただき、本年の3月議会にて、1期・2期の工事費については、平成30年度から平成32年度までの継続費として議決をいただいたこと。

以上のことを理解した上で、この工事を実施する決断をしたので、この計画について見直しは考えていない。

(2) 戸田第一小学校の建てかえも校舎の代替地がないことから、戸田東小中学校と同様の問題を抱えながら計画が進められようとしているが、児童の教育環境整備を最優先と考える。戸田第一小学校建てかえ計画も見直すべきと考えるが菅原市長の考えを伺う。

→ 戸田第一小学校についても老朽化による建て替えであるが、種々課題があると認識している。

そのため、4月下旬に第1回の建て替え準備委員会を開催したところである。

今年度は、戸田第一小学校の建て替えの基本計画を策定する予定である。これから想定される諸課題に対して、しっかり検討していく。そして、平成31年度に基本設計、平成32年度に実施設計、平成33年34年度に建設工事の予定となっており、計画どおり進めてまいりたいと考えている。

竹内正明議員（公明党）

3 埋蔵文化財について

(1) 本市の現状について。

→ 埋蔵文化財とは、土地に埋まっている文化財であり、一般に遺跡と呼ばれている。これは、大きく分けて、「遺構」と「遺物」に分けられる。遺跡は、集落、貝塚、古墳などのように、過去の人々が生活をした痕跡を残している土地全体を指し、その中の住居跡や墓の跡などの不動産的性格のものを遺構という。また、遺物は土器、石器などのように、過去の人々が製作した道具などの動産的性格のものを指す。

さて、本市においては、埼玉県教育委員会が決定した「周知の埋蔵文化財包蔵地」、つまり地中に過去の人々の残した痕跡がある可能性の高い土地が11か所ある。埼玉県の重要遺跡に選定されている鍛冶谷・新田口遺跡をはじめとする遺跡である。

現在、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為、つまり、建物の建築、土地の掘削・盛土など現状を変更しようとする土木工事を行うときは、文化財保護法が適用される。埋蔵文化財は、現状のまま保存されることが望ましいものであるが、土木工事の計画上、やむを得ず、現状保存が困難なときは、代替措置として記録保存のための発掘調査を行うことになっている。

(2) 市民や本市を訪れた方に、文化財や地域の歴史について、広く知ってもらえるように説明板を設置してはどうか。

→ 本市では、戸田市文化財保護条例に基づき、有形・無形を含めて41件の文化財が指定されている。また、これに加え、埼玉県指定文化財3件と、埼玉県選定重要遺跡1件がある。

本市では、指定文化財の所在を表す標柱、それを管理している寺社などのほか、旧跡として戸田の渡し・中山道などを市民の方々に広報する意味で、説明板などを約60基、設置・管理している。

また、遺跡については市内に11か所あるが、史跡に指定し、遺跡公園のように住居跡などを保存又は復元し、活用しているところは、現在のところない。しかし、鍛冶谷・新田口遺跡については、埼玉県の重要遺跡として選定されていることから、市で説明板を設置した経緯がある。それ以外の10か所の遺跡の範囲は、ほとんどが民有地であり、既にマンションや工場などの建造物があることから、説明板などを設置しておらず、現状では難しいと考えている。

石川清明議員（公明党）

1 通学路の防犯対策について

(1) 新潟市の女子児童が殺害され、線路に遺棄されるという痛ましい事件が起きた。

登下校時の通学路における現在の対応と今後の対策について。

→ これまでの答弁でも何度か答えているが、登下校時の児童生徒の安全を確保するため、各学校において、不審者対応の避難訓練の実施、蕨警察署や警備会社と連携した防犯教室、防犯ブザーの配布、小学校低学年の集団下校などの取組を計画的に実施している。また、不審者事案が発生した際には、学校から家庭への一斉送信メールや通知等で情報提供を行い、見守りの協力や児童生徒への指導をお願いしているところである。

さらに、先日起こった新潟県での痛ましい事件を受け、通学路等の安全点検の徹底について各学校に通知を行い、人通りが少ないところや人が隠れやすいところがないか、通学路の再点検を行うことなどを改めて指導した。

今後も引き続き、これらの取組の徹底を指導していく。

(2) 通学路の定期的な点検とホットスポットの対応について。

→ 各学校では、毎年通学路の定期点検を行っている。また、保護者や地域の方々により、通学路で危険な所について情報提供をいただき、随時安全点検を行っている。

もとより通学路は児童生徒が安全に登下校できる経路を定めているが、さらに万全を期すことが必要である。今年度から全学校に導入したコミュニティ・スクールに位置づけられている学校運営協議会等での主体的な議論を通じ、地域の子供は地域で守ることを目指して、学校と地域の連携を深めながら対応できるようにしていく。

(3) 子供自身の備えとして欠かせないのが、防犯ブザーの携帯である。防犯ブザーの定期的な点検と、実際に使用を想定した訓練の実施について。

→ 本市では、すべての小学生に対し、埼玉県トラック協会から寄贈される防犯ブザーを入学時に無償で配布している。また、各小学校では日常的に防犯ブザーを身につけることを指導するとともに、定期的に実際にブザーをならす機会を設け、点検を行っている。

さらに、防犯ブザーを使用した訓練については、蕨警察署や民間業者と連携した防犯教室や、不審者に遭遇した場面を想定した模擬訓練において、全ての小学校で実施している。今後もこうした実践的な取組が各学校で行われるよう促していく。

なお、防犯機器については、GPS等を搭載したものなど様々なものがあるが、利用料金や管理の難しさなど導入には課題がある。

教育委員会としては、各学校が関係諸機関と連携を図りながら、児童生徒みずから危険を察知し、未然に回避できる力を身につけられるよう、今後も防犯教育を推進していく。

(5) 登下校時の時間に合わせて自宅前で児童に目を向けて見守りをしていただく「見守り隊」の設置について。

→ 登下校時の子供たちの見守りについては、市役所職員が防犯パトロールを行ったり、町会や自治会の方々、PTAの方々が自主的に行ったりしているものである。今後も各学校における積極的な取組を共有していく。

各市町村教育委員会教育長
各私立小・中・高・特別支援学校長
埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校長
筑波大学附属坂戸高等学校長
各県立中・高・特別支援学校長
各教育事務所長

様

埼玉県教育委員会教育長

平成30年度における教科書展示会の開催について（通知）

標記の件について、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第5条に基づき、下記のとおり開催します。

については、所属教職員等が展示会に出席し、教科書研究が行えるよう御配慮をお願いします。併せて、開催会場等について保護者や地域等への周知を御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 開催趣旨 (1) 小・中・高等学校、特別支援学校の校長、教員及び採択関係者の教科書の調査・研究に資する。
(2) 保護者及び県民の教科書への理解を図る。
- 2 開催日 平成30年6月15日（金）から14日間
- 3 会場等 別紙のとおり
- 4 その他 別紙「平成30年度 埼玉県教科書展示会 会場一覧」は、義務教育指導課webページにも掲載します。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009128-94.html>

担当 市町村支援部
義務教育指導課 教科書担当
電話 048-830-6746
FAX 048-830-4962

戸田市いじめ根絶「ピース」プロジェクト（平成30年度重点施策）

「戸田市いじめ根絶ピースプロジェクト」とは… 一人一人(Piece)のよさや違いを認め合い、いじめのない笑顔かがやく平和(Peace)な学校にするために、自分にできることは何かを考え、実行するプロジェクト

戸田市いじめ防止基本方針（H29改訂）の周知徹底

＜「いじめはどの学校にも、どの子供にも起きている」という基本認識のもと、いじめ防止等の対策を行う＞

SNS等を介した新たないじめ根絶特別授業（6～7月） ～LINE株式会社と連携し、市内の全小・中学校の全学級で、 LINE等の教材を活用した授業を実施～

- ・ ネット等におけるコミュニケーションの仕方を理解し、自分とは異なる立場を理解するとともに、自分の考えや気持ちを相手に上手く伝えられるようにする。
- ・ 教材を家庭に持ち帰り、授業について保護者と話すことで、家庭においてもいじめ根絶の意識を高める。

あなたが、ネットに公開されたら
「イヤだな」と感じる写真は、どれ？



いじめ対応プログラムの実施（9月～11月）

- ・ 青山学院大学との連携によりいじめに関する授業を実施（小6～中3）
- ・ エンカウンターやロールプレイング等を取り入れた体験的プログラム

児童会・生徒会によるいじめ防止の取組（11月） ～戸田市いじめ撲滅強調月間～

- ・ 児童生徒による自主的な活動
- ・ いじめ撲滅宣言、いじめ防止標語 など



「戸田市いじめ根絶ピースプロジェクト」の取組（平成30年度）

1. 戸田市教育委員会の取組

《教育委員会における体制整備等》

- ・市長をトップとするいじめ問題対策連絡協議会の開催（年2回）
- ・戸田市生徒指導委員会の開催（年4回）
- ・学校警察連絡協議会の開催（年5回）
- ・いじめ問題調査委員会の設置
- ・生徒指導支援センターによる生徒指導に関する学校支援

《相談体制の整備》

- ・いじめの相談窓口の設置と周知（戸田市立教育センター等）

《教員研修》

- ・ゲートキーパー研修会の実施（8月）
- ・CAPプログラム（子どもへの暴力防止研修会）実施（8月）

《児童生徒への教育活動》

- ・（株）LINE と連携しいじめ防止対策特別授業実施（6月・7月）
- ・いじめ対応プログラム（小6・中1～3対象）の実施（9月～11月）

《保護者や地域への啓発》

- ・「戸田市いじめ撲滅強調月間」の設定（11月）
- ・学校警察連絡協議会主催の青少年健全育成地域の集い開催（11月）

《実態把握》

- ・各学校におけるいじめ対策に関する取組の調査（11月）
- ・生徒指導に関する調査（7月・12月）
- ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（4月）

2. 各学校における自主的な取組

①各学校による取組

《校内の体制整備等》

- ・生徒指導委員会を中心とした組織体制の確立、外部専門機関との連携
- ・いじめが起きにくい・いじめを許さない環境の推進
- ・学校いじめ防止基本方針の周知徹底
- ・いじめ対応マニュアルの周知徹底（早期発見・事案への対処）
- ・いじめの定義といじめの認知に関する啓発

《相談体制の整備》

- ・ 定期的な教育相談日の設定（必要に応じて適時面談の実施）
- ・ いじめの相談窓口の設置と周知（さわやか相談室等）

《校内研修》

- ・ スクールカウンセラー等を活用した校内研修
- ・ 人権に関する校内研修

《児童生徒への教育活動》

- ・ 未然防止に係る取組（「考え、議論する道徳」、人権教育、体験活動等）

《実態把握》

- ・ 小学校と中学校間の情報交換等によるきめ細かな児童生徒理解
- ・ 学校生活アンケート、いじめに関するアンケートの実施

②児童会・生徒会による取組

- ・ 新入生歓迎会等でのいじめ防止についての取組の周知
- ・ 戸田市いじめ撲滅強調月間における取組（いじめ撲滅宣言、いじめ防止標語の作成・校内掲示、各学年の取組発表など）

「人権講演会」

地球のステージ

～ほんとうのしあわせってなんだろう？～

《地球のステージとは》

世界各地で医療支援活動をする現役医師が、現地で出会った人々との心の交流やエピソードを、自らが撮影した映像と自作の曲、語りで構成するライブステージです。

逆境下にあっても、明るくたくましく生きる子どもたちの姿と輝く笑顔は、本当の幸せとは何かを強く問いかけます。



《講師》

桑山 紀彦 氏

《プロフィール》

心療内科医、精神科医、医学博士。NPO 法人『地球のステージ』代表理事。

日本で医師として診療を行う一方、パレスチナや東ティモールなどで国際医療支援活動を展開、被災者の心のケアにも携わっています。

日時 平成30年7月10日(火) 午前10時30分～12時10分
(受付10時～)

会場 戸田市立戸田東中学校 体育館(スリッパ持参)
対象・定員 市民・50人 (小中学生、小中学校PTA会員の参加有り)

※先着順につき、定員に達した場合は受付を終了します。

(戸田市民大学として受講の場合、認定講座の1単位を付与します)

申込 電話・メール・FAXにて下記まで申し込みください。

6月4日(月)から受付を開始。6月22日(金)申し込み締切。

参加費 無料



生涯学習マスコット マナビィー

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電話 048-441-1800 (内線 466, 342)

FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

平成30年度 子ども大学 とだ 募集案内



1日目

7/21(土)

- ①入学式
- ②講義「生きているものと生きていないもの、何がちがう？」
講師 青山学院大学教授 福岡 伸一 先生
- ③戸田市サイエンスフェスティバル 2018
講師 大学の先生、企業の方々

会場 戸田市立芦原小学校

時間 ①12:40～(受付12:30) ②13:00～14:00 ③14:00～16:00

科学の面白さを頭と体
を使って、思いっきり
体感しよう!!



2日目

7/31(火) パソコン講座「プログラミング体験」

会場 戸田市立下戸田公民館
時間 13:00～15:00
講師 特定非営利活動法人
戸田市ITボランティアの会

プログラミング
って、楽しそう!!



3日目

8/2(木) 青山学院大学キャンパスツアー
～キャンパス見学・パイプオルガンコンサートなど～

会場 青山学院大学
時間 8:15～16:00
講師 青山学院大学の先生、学生

大学生気分
になれるかも



4日目

8/3(金) ①日本の伝統文化「講談」のお話しと実演
②修了式

会場 戸田市立下戸田公民館
時間 ①13:30～15:00 ②15:10～15:30
講師 講談師 神田 蘭 先生

講談とは何か
知っているかな?



《募集要項》

- 対象 市内の小学4・5・6年生
- 定員 30名(2回以上出席できる方)
- 費用 200円(保険料)
- 申込 費用を添えて下戸田公民館(東部福祉センター)の窓口へ
- 受付 6月8日(金)～7月2日(月)(午前10時から午後5時) ※申込順・電話可



問い合わせ 下戸田公民館 ☎443-1021

【参考】平成29年度の子ども大学の様子

子ども大学とだ



とだ

とだ

講義1 子ども向け『法』のお話し

7/15 (土)
 会場 戸田市立新善公民館
 時間 10:30～11:30
 講師 青山学院大学 芹沢 青 先生



♪法律のお話しをみんな熱心に聞いてます！

会場 新善公民館
 時間 10:00～10:20

入学式



♪学長のあいさつ

♪チョップと緊張して入学式の撮影写真！

講義2 サイエンスフェスティバル2017

7/25 (火)
 会場 戸田市立芦原小学校
 時間 13:15～16:00
 講師 埼玉大学、東京農業大学、株式会社ナリカ、株式会社ケニス、株式会社ユニシ、Code for TODA、東条ガク株式会社、エルブレイス、travelling museum 博物館東郷、彩海自然学習センター、須土博物館、科学クラブ・彩ねっと、戸田市理科教育ボランティア、戸田市理科教育研究会の皆さん

※子ども大学生の他、一般小学生も参加
 15のブースでワークショップ形式の体験型講義を実施



♪リアモーター動いたかな？

♪科学で工作！スライムづくりでできたかな？



♪顕微鏡でミクロの世界覗いた？



講義3 日本の伝統と文化～講談の話と実演～

7/28 (金)
 会場 戸田市立新善公民館
 時間 9:30～11:30
 講師 講談師 仲田 尚 先生



♪初めて聴く講談のお話しと実演



♪ひとりひとりが横断線の初体験です

講義4 館外学習 青山学院大学キャンパスツアー ～キャンパス見学・パイプオルガンコンサート、青山子ども会による人間ゲーム！コーディネーショントレーニング体験等！～

8/2 (水)
 会場 青山学院大学
 時間 8:15～16:00



♪「青山子ども会」の大学生と楽しかったね



♪手をつないだまま輪回りでできたかな？



♪青山学院大学校前で集合写真

講義5 海外の文化・習慣のお話し

8/4 (金)
 会場 戸田市立新善公民館
 時間 10:00～11:00
 講師 戸田市国際交流協会 国際交流推進活動員 堀 誠子 先生



♪韓国生活体験にみんな興味津々！



♪同感歌「チマチョゴリ」を聴いて振るって？



♪韓国の文化と習慣は日本とは違うね

修了式

会場 新善公民館
 時間 11:25～11:45



♪修了証を手にみんな笑顔の笑顔です

昨年度、子ども大学に参加してくれた方々の感想をご紹介します！

～子ども達の感想～

- ・日本の伝統「講談」や青学のキャンパスツアー、韓国の文化など、普段は聞いたり体験できないものばかりで、とてもよかったです。
- ・大学に行けたことはとてもよかったです。大学のことを知れて、「ああ大学はこんなところ」ということがわかりました。
- ・学校では学べないことや、聞けない事やできない事が聞けたりして、とてもいい経験でした。

～保護者の感想～

- ・青学ツアーはとても楽しんでました。来年は中学生なので進路の参考になると良いと思ってます。
- ・普段の学校では学んだり、体験できる事ではないので、本人にもとても刺激になったと思います。
- ・青山学院大学の見学がとても新鮮で楽しかった様で、また参加したいと言ってました。